

## 様式第 2 (第12条関係)

### 加入国際学術団体に関する調査票

#### 1 国際学術団体活動状況 (内規第 11 条 活動報告)

|  |             |   |
|--|-------------|---|
| 団体名  | 和           | 国際実験動物科学会議  |
|  | 英           | International Council for Laboratory Animal Sciences (略称 ICLAS)   |
|  | 団体 HP (URL) | http://www.iclas.org<br>(日本学術会議が加盟していることの記載 <input checked="" type="checkbox"/> 有・無)  |
| 国際学術団体における最近のトピックについて<br>(学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)              |             | ICLAS は、現在 26 の National Member の他に、41 の Scientific /Union (国内・国際学会等)、14 の Institutional (非営利の大学や研究所)、15 の Associate (営利企業) で構成されている。毎年世界各国に亘る多くの Member の新規参加を得、Affiliate (協力関係にある国際組織) Member を加えてさらに国際的影響力を強めている。    |
| 政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方式・研究助成方式等について                                       |             | 動物実験による人間への直接適用可能な種々の治療法の開発が進んでいる。特に人間の精神機能の発達と老化や社会ストレスへの反応に関する研究には、我が国が主導的に進めている遺伝子改変を含む霊長類を用いた研究が不可欠で、その実現への新たな倫理規範の策定が急務である。  |
| 日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて                                 |             | 元学術会議代表の野村達次の提唱による、世界に先駆けた実験動物の品質規格の概念を、実験動物の品質管理とモニタリングセンターシステムプログラムとして採択し、当時の途上諸国にサブセンターの設置をもたらした (1979-2003)。さらに、動物実験データの信頼性・再現性向上をもたらす実験動物の品質の国際標準化への発展が期待されている。本分科会の活動として、国内関連分野にも周知している。                          |
| 加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への変化やメリットについて                                       |             | ICLAS は、UNESCO の呼びかけに IUBS/CIOMS が応じ 1956 年に設立された実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアンプレラ協議会であり、26 の National Member をはじめ全 96 の官・学・民の組織 member が一体となってミッションを遂行しているので、専門領域を超えた医療イノベーション等国民生活向上への直接的な貢献も期待できる。(別紙補足)                     |
| その他 (若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など) |             | ICLAS は 2004 年に開始した新プログラムにおいて、実験動物の品質管理とともに動物実験の科学的・倫理的適正化に関する国際協調を目標に掲げて 5 種類のガイドラインを発出し、国際医学団体協議会 (CIOMS) と協働して国際動物実験倫理原則を 2012 年 12 月に改訂した。このように ICLAS は、社会的・文化的背景や関連法令の違いを踏まえた国際協調によって、実験動物のユーザーをも広く支援する国際組織となっている。 |

#### 2 今後の予定について (内規第 11 条 活動報告)

|                                   |   |
|-----------------------------------|---|
| 総会、理事会の日本開催の予定について (招致等の予定)       | 本会は世界各地域を持ち回りで開催している。2019 年はプラハで開催を予定。直近の日本開催・招致の予定はない。   |
| 日本人の役員立候補等の予定について                 | 2019 年総会での役員改選において、日本から入来が副会長に立候補し、当選。2015 年～2019 年の任期中は学術会議代表の入来が理事 (Governing Board Member) を勤めた。 |
| 現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて | 異なる文化圏の価値観を包括し、「人間」の心身メカニズム研究のための霊長類長期介入研究の不可欠性を盛り込んだ、新しい動物実験倫理基準の提案を目指し、日本がワーキンググループを主導して素案を検討中。   |

様式第 2 (第12条関係)

3 国際学術団体会議開催状況 (内規第 11 条 活動報告)

|  |                           |   |        |              |
|--|---------------------------|---|--------|--------------|
| 総会・理事会・各種委員会等の状況<br>(過去5年間及び今後予定されているもの) | 総会開催状況                    | 2014年(開催地:モントリオール・カナダ)、2015年(開催地:フェニックス・アメリカ)、2016年(開催地:シンガポール)、2017年(開催地:ケープタウン・南アフリカ)、2018年(開催地:ゴアニア・ブラジル)、2019年(開催地:プラハ・チェコ) |        |              |
|  | 理事会・役員会等開催状況              | 2014年(開催地:モントリオール・カナダ)、2015年(開催地:フェニックス・アメリカ)、2016年(開催地:シンガポール)、2017年(開催地:ケープタウン・南アフリカ)、2018年(開催地:ゴアニア・ブラジル)、2019年(開催地:プラハ・チェコ) |        |              |
|  | 各種委員会開催状況                 | 2014年(開催地:モントリオール・カナダ)、2015年(開催地:フェニックス・アメリカ)、2016年(開催地:シンガポール)、2017年(開催地:ケープタウン・南アフリカ)、2018年(開催地:ゴアニア・ブラジル)、2019年(開催地:プラハ・チェコ) |        |              |
|  | 研究集会・会議等開催状況              | 2014年(開催地:モントリオール・カナダ)、2015年(開催地:フェニックス・アメリカ)、2016年(開催地:シンガポール)、2017年(開催地:ケープタウン・南アフリカ)、2018年(開催地:ゴアニア・ブラジル)、2019年(開催地:プラハ・チェコ) |        |              |
| 上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定                   | 2018年 研究集会 (ゴアニア・ブラジル)    | 10人   | (入来篤史) |              |
|  | 2017年 研究集会 (ケープタウン・南アフリカ) | 5人  | (入来篤史) |              |
|  | 2016年 研究集会 (シンガポール)       | 70人   | (入来篤史) |              |
|  | 2015年 研究集会 (フェニックス・アメリカ)  | 40人   | (入来篤史) |              |
|  | 2014年 研究集会 (モントリオール・カナダ)  | 20人   | (鍵山直子) |              |
| 国際学術団体における日本人の役員等への就任状況 (過去5年)           | 役職名                       | 役職就任期間  | 氏名     | 会員、連携会員の別    |
|  | 副会長                       | 2019～2023   | 入来篤史   | (23, 24期) 連携 |
|  | 理事                        | 2019～2023   | 林元展人   | (24期) 特任連携   |
|  | 理事                        | 2015～2019   | 入来篤史   | (23, 24期) 連携 |
|  | 副会長                       | 2011～2015   | 鍵山直子   | (22期) 連携     |
|  | 学術会議代表                    | 2012～2015   | 篠田義一   | (22期) 連携     |
|  |                           | ～   |        | ( ) 会員・連携    |
|  |                           | ～   |        | ( ) 会員・連携    |
| 出版物                                      | 1 定期的 (年1回) 主な出版物名        | ICLAS Bulletin  |        |              |
|  | 2 不定期 ( ) 主な出版物名          |   |        |              |

様式第2 (第12条関係)

活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載  
(<http://www.iclas.org>)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第3条、4条、5条)

|                           |  |   |
|---------------------------|--|---|
| 国内委員会<br>(内規4条第3号)        | 委員会名   | 基礎医学委員会 ICLAS 分科会   |
|                           | 委員長名   | 入來篤史  |
|                           | 当期の活動状況  | <p>(開催日時 主な審議事項等)</p> <p>平成30年11月13日</p> <p>(1) 役員(委員長、副委員長、幹事)の選出について</p> <p>(2) ICLAS分科会の今後のミッションについて</p> <p>(3) 国内関連学会との連携強化について</p> <p>(4) 動物実験倫理に関する現状について</p> <p>(5) その他</p> <p>平成31年2月8日 ※メール審議</p> <p>(1) 第1回議事要旨案について</p> <p>(2) 「日本学術会議が加入している国際学術団体の活動状況に関する調査の実施」依頼への提出資料の確認</p> <p>(3) ICLAS次期体制選挙について前回第一回分科会の審議に基づき、National Member(日本学術会議)代表としてのGB (Governing Board) 候補者情報提供の確認</p> <p>令和元年9月4日</p> <p>(1) 前回議事要旨の承認について</p> <p>(2) ICLAS新執行部・理事会体制について</p> <p>(3) ICLAS新体制への日本の対応について</p> <p>(4) 動物管理者関連学会と動物使用者関連学会との国内外での連携強化について</p> <p>(5) その他</p> |
| 内規第3<br>(国際学術団体の要件<br>関係) | <p>国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である</p> <p>① 該当する            2. 該当しない</p> <p>※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載 (<a href="http://www.iclas.org/about-iclas">http://www.iclas.org/about-iclas</a>)</p> <p>各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている(主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か)</p> <p>① 該当する            2. 該当しない</p> <p>※根拠となる資料の添付又は URL を記載 (<a href="http://www.iclas.org/members">http://www.iclas.org/members</a>)</p> |   |

## 様式第 2 (第12条関係)

|   |  |
|---|--|
| 下記の事項 (ア～エ) のいずれか一つに該当するか (該当するものに○印)   |  |
| <input checked="" type="radio"/> ア 個々の学術の専門分野における統一かつ世界的な組織を有するもの<br>イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一かつ世界的な組織を有するもの<br>ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの<br>エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの |  |
| 10 ヶ国を超える各国代表会員が加入している<br><input checked="" type="radio"/> 1. 該当する      2. 該当しない  |  |
| 加入国数及び<br>主要な各国代<br>表会員を<br>10 記載   | (47ヶ国)<br>・各国代表会員名/国名<br>日本、韓国、タイ、インド、アメリカ、ブラジル、フランス、ドイツ、オーストラリア、チュニジア |

### 【加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への効果やメリット】

#### ● 加入していることによる我が国へのメリット (政策面含め)

ICLAS は UNESCO の呼びかけに IUBS、CIOMS が応じて 1956 年に設立された、実験動物の適正な使用に関する世界で唯一のアンブレラ協議会である。National Member に Scientific (国内・国際学会等)、Institutional (非営利の大学や研究所)、Associate (営利企業)、Affiliate (協力関係にある国際組織) の各メンバーが加わり、官・学・民が協力一致して ICLAS のミッションを遂行している。このように ICLAS は、実験動物や動物実験といった専門領域を超えて、医療イノベーションを 1 例に我が国の国民生活の向上への直接的な貢献も期待できるため、学術会議の加盟は意義深いものと考えられる。

ICLAS の定款は National Member の役割について「ICLAS の進むべき方向を見極め、科学研究を推進すること」と謳っている。学術会議が National Member に加盟することによって、実験動物飼養保管等基準の軌道を踏み外すことなく、我が国の生命科学研究を科学的・倫理的に適正な方向へと導くことができる。このため、関係する分野の学会ではなく、国を代表する一の組織としての学術会議の参加が不可欠である。

#### ● 上記について具体的な成果の事例

学術会議が 2006 年に発出した「動物実験の適正な実施に向けたガイドライン」英語版が、動物実験に関する国際ガイドラインに引用され、法的枠組 (ソフト・ロー) を踏まえた研究機関等による動物実験の自主・自律的適正化と、それがもたらした再生科学や医療の発展が国際的に注目されることとなった。

上記の国内対応として ICLAS 分科会が受け皿となって、実験動物・動物実験に関する国際動向が適切・的確に把握・共有され、その結果、学術会議は科学と動物福祉のバランスが取れた医学生命科学の発展に寄与している。わが国の医学生命科学は国際レベルを超える

## 様式第 2 (第12条関係)

ものであるが、動物福祉に関しても国際水準を満たすものとなった。

また現在、日本発の新規動物実験パラダイムとして、遺伝子改変霊長類が世界的に注目されている一方で、その倫理的課題が指摘され始めている。ICLAS では現在その指針策定に取り組んでおり、日本発のこの技術の世界的普及のためには、我が国の関与の意義は大きい。

### ● (分担金支払いによる) 費用対効果に関する評価

ICLAS は実験動物の適正利用のために活動する唯一の国際機構であり、その発足以来過去 30 年間、日本は国際的に強い影響力を発揮してきた。ヨーロッパ、アメリカ、アジア、アフリカに対し、地域のニーズに根ざした、科学的合理性のある動物実験倫理の国際ハーモナイゼーションに取り組んでいる。これらの国際的活動における日本の主導的プレゼンスを発揮することが出来たことは、分担金の対価として大きく評価されよう。

動物実験の科学的・倫理的適正化は国内外における喫緊の課題であり、国際ハーモナイゼーションの観点から日本学術会議 ICLAS 分科会の役割は多大である。2012 年に改訂された CIOMS-ICLAS の「医学生物学領域の動物実験に関する国際原則」を国内の関連学協会ならびに科学者に浸透させることには大きな意義があった。

また 2015 年には元学術会議代表で永く ICLAS の発展に尽くされた故野村達次博士の功績を称えて Mühlbock-Nomura Award を創設し、その第一回として日本から伊藤守博士が受賞された。これまでの学術会議の貢献によって、国際的コミュニティにおける日本の立場が大いに評価されたものと考えられる。